



かわごえ

子育て プラン

川越市次世代育成支援対策行動計画

後期
計画

平成22年度～26年度
概要版

平成22年3月
川越市

かわごえ子育てプランの概要

国は、急速な少子化の進行などを背景に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての市町村で、次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することといたしました。

これに基づき、本市では、平成17年3月に「かわごえ子育てプラン（前期計画）」を策定し、行政のあらゆる分野で総合的、重点的に子育て支援に取り組んでまいりました。

平成22年度から26年度までを計画期間とする後期計画は、新たに「仕事と生活の調和」という視点を加え、行政だけでなく、家庭、学校、地域、事業主等が連携・協力しながら、子どもを産み、育てることの喜びを実感することができる地域社会の実現を目指しております。

基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、親や多くの人々の愛情に育まれながら、一人の人間として日々成長していきます。

親もまた、子どもを生み育てる過程を通じて、人として、親として成長していきます。親になるということは、たくさんの喜びを得ると同時に大きな責任を伴います。その責任を果たしていく過程そのものも、親を成長させることになります。

さらに子どもは、親や家庭だけでなく、地域社会とのかかわりの中で、よりいっそうたくましく育っていきます。たくさんの人との関わりや支えによって、次代を担う大人に成長していきます。

地域もまた、子どもの成長を見守り支えることによって、助け合いの絆を深め、より活性化することになります。

本市では、計画の柱に「子ども」と「親」と「地域」を据え、次代を担うすべての子どもたちが、歴史と文化に育まれたまち川越で、健やかに成長していくことのできる地域社会の実現をめざします。

**子どもと親と地域とが
ともに育ち支えあうまち川越**

計画の体系

行動計画において大切にする視点

- | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--|----------------------------------|
| 1
子どもの
幸せを第
一に考え
る視点 | 2
子育ての
喜びを感じ
あえる
視点 | 3
親も子ども
とともに
育ち合う
視点 | 4
次代の
親が育つ
視点 | 5
地域ぐる
みで子育て
を支え
あう視点 | 6
仕事と生
活の調和
を実現す
る視点 | 7
子育ての
情報の輪
を広げる
視点 | 8
市と事業
所と地域
とが協力
しあう
視点 | 9
川越の地
域特性を
大切にす
る視点 |
|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--|----------------------------------|

基本理念

子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越

基本目標

目標1
子どもと親の豊かな健康
づくりの推進

目標2
心身の健やかな成長に
資する教育環境づくりの
推進

目標3
子育ての喜びを実感し、
子どもとともに成長でき
る機会の充実

目標4
仕事と子育ての両立を
支援する施策の充実

目標5
子育てを地域で支える仕
組づくりの推進

目標6
要支援児童へのきめ細
かな取組の推進

目標7
子ども等にやさしく、安
全・安心なまちづくりの
推進

施策目標

- (1) 子どもと親の健康の確保・増進
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 親の学びの機会の充実
- (2) 親の社会参画の機会の充実

- (1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し
- (2) 仕事と子育ての両立の推進

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子どもの健全育成の取組
- (4) 体験活動・交流の促進
- (5) 地域における子育て支援のネットワークづくり
- (6) 子育て情報提供の充実

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実

- (1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保
- (2) 安全な道路交通環境の整備
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進
- (5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (6) 被害に遭った子どもの支援の推進

基本目標

目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

子どもと親が、心身ともに健康に過ごせるということは、子育てをしていく上でもっとも基本的なことです。

また、妊娠中から子育てに良いイメージを持ち、出産後の育児に喜び・楽しみを見出せるよう、妊娠・出産・育児期の親の不安や負担を受け止め支援することが、子どもの健やかな成長のためにも必要です。

本市では、各種健診や訪問指導、健康相談等の実施により、子どもと親の健康の確保に努めます。

近年、食生活の乱れが、子どもの心身の成長に悪影響を与えていることが懸念されています。「川越市食育推進計画」に基づいて、子どもと親に対し、発育発達段階に応じた食に関する学習の機会、情報発信活動等「食育」の推進に努めます。

また、次代の親となる思春期の子どもたちが、心身ともに健康に育つよう保健対策を充実するとともに、要望の多い小児医療の充実にも努めます。

目標2：心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、調和のとれた自立した大人となるためには、学校だけでなく家庭や地域が連携して、子どもたちの教育環境の整備に努める必要があります。

本市では、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、「生きる力」の育成と、「確かな学力」の向上のため、学校教育の充実に努めます。

また、家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級等の充実を図るとともに、地域の自然環境や、さまざまな人材、施設等を活用した体験型学習等を通じて、子どもと親が、地域とふれあい、たくましく育つ教育環境の整備に努めます。

目標3：子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

子育ての不安や負担は、一人で抱えこまず、同じ子育て中の親同士が、悩みや喜びを話し合い、分かちあうことによって、子育てがより楽しく充実したものとなります。

本市では、子育て中の親が子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長することができるよう、身近な地域で、人々とふれあい、学びあうことのできる機会を充実するとともに、さまざまな社会参画の機会の充実に努めます。

目標4：仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

今日、男性と女性が互いに協力して家庭を築き、共に子育てをする社会の実現が求められています。

そのためには、子育て中の家庭に配慮した、多様な働き方のできる社会を実現するとともに、男性を含めた働き方の見直しが必要です。

また、これからの社会を担う若者が夢をもって仕事に就き、家庭をつくることのできる

ような受け皿となる社会環境も必要となっています。

本市では、関係機関との連携により、仕事と子育ての両立を地域でサポートする施策の充実に努めます。

目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

地域の自然・歴史・文化に触れることを通して、子どもが心身ともに豊かに成長することができる施策を積極的に推進します。

また、地域で子育てをする家庭への支援を充実するため、保育所や幼稚園、子育てサークル等子育てに関連する機関のネットワークづくりを推進するとともに、子育て中の家庭が望む情報提供の充実に努めます。

都市化や核家族化等の影響により、近隣との関わりが希薄となり、相談相手や支えてくれる人がなく、子育てに不安や負担を感じている人が増えています。

本市では、子育て中の親の多様な保育ニーズにこたえるため、一時的（特定）保育等の充実に努めるとともに、親と子が、身近な地域で気軽に集い、交流できる場の提供等子育てを地域で支える施策の充実に努めます。

目標6:要支援児童へのきめ細かな取組の推進

近年、児童虐待の増加が社会問題として大きく取り上げられています。

子どもに対する虐待やいじめなどは、子どもの人権を侵害し、心身の健やかな成長に多大な影響を与えます。

また、虐待をする側の親にとっても、温かい支援が必要な状況です。

本市では、虐待予防に重点を置き、問題の早期発見のため、よりいっそう関係機関との連携を深めるとともに、児童虐待を未然に防ぐ取組の推進に努めます。

また、ひとり親家庭の抱えるさまざまな悩みを解決するため、相談体制を充実するとともに、日常生活支援や就労による自立を支援する施策の推進に努めます。

さらに、障害のある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家族が、地域で安心して生活できるよう、家庭における日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取組や、各種相談体制等の充実に努めます。

目標7:子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

子どもが健やかに育つためには、子ども等にやさしく、安全で安心なまちづくりが必要です。

本市では、親子が安心して外出できるよう、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、子どもを交通事故から守るため、安全性に配慮した道路交通環境の整備に努めます。

また、犯罪のない安全な社会を築くため、地域の人々や警察等と連携し、防犯対策の推進に努めます。

計画の推進

基本目標ごとに、全体で26の施策目標と231の個別施策を盛り込むとともに、そのうち次の44事業を重点施策として推進していきます。

目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

No.	事業名	目標事業量	所管課
1	乳幼児健診	受診率（医療機関での受診を含む） 100%	健康づくり支援課
2	産婦・新生児訪問指導	訪問率（こんにちは赤ちゃん事業を含む） 100%	健康づくり支援課
3	乳幼児訪問指導	—	健康づくり支援課
4	未熟児・長期療養児 訪問指導	—	健康づくり支援課
5	こども医療費の助成	—	医療助成課

目標2：心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

No.	事業名	目標事業量	所管課
6	中学生社会体験事業	実施率 100%	教育指導課
7	川越市教職員研修事業	—	教育研究所
8	少人数学級、少人数指導 の充実	—	学校管理課 教育指導課
9	公立学校施設の整備	公立学校施設の耐震化率100%	教育財務課
10	家庭教育講座	25講座	中央公民館

目標3：子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

No.	事業名	目標事業量	所管課
11	市民との協働による 父親育児講座	参加者数 年30組	子育て支援課

目標4：仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

No.	事業名	目標事業量	所管課
12	ワークライフバランスの 推進・啓発	セミナー年2回 就業規則等で育児休業制度を 規定している割合 70%	緊急地域経済対策室 男女共同参画課 子育て支援課 職員課
13	一般事業主との連絡会	参加企業数 年50社	子育て支援課

目標5：子育てを地域で支える仕組づくりの推進

No.	事業名	目標事業量	所管課
14	学童保育事業	2,251人	教育財務課
15	病児・病後児保育事業	13箇所	保育課
16	一時的（特定）保育事業	50箇所・150,000人	保育課
17	地域子育て支援拠点事業	25箇所	保育課

No.	事業名	目標事業量	所管課
18	保育所による地域子育て支援事業	—	保育課
19	ファミリー・サポート・センター事業	2箇所	保育課
20	通常保育事業	3,840人	保育課
21	統合保育事業	—	保育課
22	土曜保育事業	—	保育課
23	産休明け保育事業	—	保育課
24	公立保育所の運営方法の検討	—	保育課
25	法人立保育所への支援	—	保育課
26	認可外保育施設への助成制度	—	保育課
27	保育士研修	—	保育課
28	保育サービス評価の仕組みの導入検討	—	保育課
29	児童館機能の整備	—	青少年課
30	地域子どもサポート推進事業（学校応援団推進事業・学校支援地域本部事業を含む）	事業に携わった人数 10,000人	生涯学習課
31	育児情報発信活動	—	子育て支援課、保育課 健康づくり支援課
32	育児サークル支援	—	保育課 健康づくり支援課

目標6：要支援児童へのきめ細かな取組の推進

No.	事業名	目標事業量	所管課
33	養育支援訪問事業	—	子育て支援課
34	家庭児童相談	—	子育て支援課
35	要保護児童対策地域協議会	—	子育て支援課
36	こんにちは赤ちゃん事業	訪問率（産婦・新生児訪問指導を含む） 100%	健康づくり支援課
37	ひとり親家庭相談	—	子育て支援課
38	母子家庭等日常生活支援事業	—	子育て支援課
39	川越市父子家庭貸付事業	—	子育て支援課
40	肢体不自由児認可通園施設	—	保育課

目標7：子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

No.	事業名	目標事業量	所管課
41	安全・安心な都市公園の整備	改修数 年間 20 箇所	公園整備課
42	公共施設等のバリアフリー化	1,960m	道路建設課、街路課 道路環境整備課 建築課
43	赤ちゃんの駅	50箇所	子育て支援課
44	交通安全教育	180回・21,000人	安全安心生活課

かわごえ子育てプラン

～川越市次世代育成支援対策行動計画～

後期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

概 要 版

平成 22 年 3 月

発行 川越市
編集 川越市福祉部子育て支援課
〒350-8601
川越市元町1-3-1
TEL：049-224-8811（大代表）
FAX：049-223-8786
E-mail：kosodateshien@city.kawagoe.saitama.jp

※表紙のイラストは川越子育てネットワークの樋浦めぐみさんの作品です。